## 「はさまれ・巻き込まれ」事故の防止ポイント

1.	機械設備の安全性の同上
	機械設備の作業手順を明確に定め、現場責任者を通じて作業員に周知し、徹底する。
	機械設備の操作が正しく行われているか (誤った使い方をしていないか)、現場責任者
	による定期巡回を徹底する。
	誤操作をしても安全な策が講じられている機械の導入を検討する。
	自動送り装置など、危険な作業を自動化できないか検討する。
2.	安全対策の徹底
	機械設備の安全点検の責任者を明確に定めて、責任の所在を明らかにする。
	作業の開始前には、機械設備、安全装置および付帯設備を十分に点検する。
	(点検漏れがないようチェックリストなどを活用)
	機械設備の清掃・点検・修理等を行う場合には、必ず機械の運転を停止し、起動装置の
	施錠、表示板の設置等をしてから作業をする。
	少なくとも1年以内ごとに1回は専門業者による定期点検を行い、その結果を記録・保
	存する。なお、異常があった場合には補修等の必要な措置を講じる。
	洋書要所に注意喚起の掲示板、危険予知板を設置する。
	機械設備に衣類が巻き込まれることのないよう、作業着の正しい着用を徹底する。
	トラブルに対する対策をあらかじめ講じておく。
	(立入禁止エリアの設定、漏電遮断機・防護ネットなどの設置、安全帯の使用など)
	喫煙場所をきちんと定め、くわえタバコ、タバコの投げ捨てを厳禁とする。
3.	作業環境の整備
	より安全で快適な環境で作業が行えるよう、作業場のレイアウトを見直す。
	作業に不要なものは取り除き、通路を十分に確保する。
	4S(整理、整頓、清潔、清掃)活動、職場巡回(安全パトロール)を徹底する。
4	作業の適正化および安全教育の実施
	作業主任者を通じて、正しい作業手順を作業員に周知し、徹底する。
Ш	雇い入れ時、作業内容の変更時など、作業員に対して十分に安全教育を行う。
	また、危険・有害業務については特別な教育を行う。
	消火器の取り扱いなど、非常時の訓練を怠らないようにする。
	作業を中断させないよう作業中に突然声をかけたり、呼び出しをかけたりしないように
_	する。 (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A)
	作業前に皆でその作業の危険予知をする習慣をつける(KY活動)。
	点検と確認を欠かさない (チェックシートの作成、定期的な確認、指差呼称の励行)。